

9 款 5 項 2 目

第 4 章 「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

【会計】一般会計

基本施策 8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

9 款：教育費 5 項：社会教育費 2 目：文化財保護費

施策 2 歴史文化資産を保全・活用します

事業	2	文化財保護事業
担当所属	文化課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
762,000	470,586	470,586	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

08	報償費	4,200	11	需用費	43,886
13	委託料	52,500	19	負担金補助及び交付金	370,000

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する指定文化財の所有者等に、経常的な管理に対する補助金を支出して経済的に支援します。 ・文化財基本調査を継続し、基礎データの蓄積を図ります。
事業の目的	市指定文化財の所有者や管理者、伝承者を対象に補助事業を行い、市の共有財産の適切な管理を行うとともに文化財基本調査を進め、市民の保護意識浸透を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の文化財を市民共通の財産として後世に伝えます。 ・文化財指定や保護計画の策定に際して、目安づくりができます。

【事業の概要】

・ 県・市指定文化財 11 件に対し、経常的な管理についての補助金を支出しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
補助金交付件数	10 件	11 件	10 件
調査等実施数	1 件	1 件	1 件
調査員人数	7 人	7 人	7 人